

単体総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

(単位：百万円)

項目	2017年9月期	2018年9月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4) / (7))	14.58%	14.45%
(2) 単体Tier1比率 ((5) / (7))	14.05%	14.45%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	14.05%	14.45%
(4) 単体における総自己資本の額	539,466	581,137
(5) 単体におけるTier1資本の額	519,852	581,137
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額 (リスク・アセットの額)	519,852	581,137
信用リスク・アセット額	3,554,385	3,878,386
うち資産（オン・バランス）項目	3,458,818	3,784,477
うちオフ・バランス取引等項目	75,934	80,802
うち中央清算機関関連エクスポージャー	3	8
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	19,628	13,098
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	145,093	141,383
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,699,479	4,019,770
(8) 単体総所要自己資本額 ((7) × 8%)	295,958	321,581